



# 新はつらつ職場づくり宣言

私たち、株式会社寅嬉屋と従業員代表大谷卓也は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 長時間労働の抑制
  - ・ 時間外労働の削減と、疲労回復の為毎月第二土曜日／第四木曜日を「NO残業デー」とします（加工部）。
  - ・ 現在月間平均30時間残業の所、当面20時間以下を目指します（営業部）。
- 2 有給休暇の取得促進
  - ・ 誕生日を優先的に有給休暇が取得できるよう促進します。
  - ・ 各社員に配布している有給取得目標を年2回の面接で取得促進を図ります。
- 3 健康に働ける職場環境作り
  - ・ 毎月の全体会議にて「メンタルヘルス」「リスクアセスメント」についての資料を作成し社員全員で対策に取り組みます。
  - ・ 検便、健康診断および日々の健康チェックを実施し管理を徹底します。
- 4 就業改革
  - ・ 育児休暇/介護休暇等、長期休暇を取得しやすい環境を作ります。
  - ・ 高齢者、障がい者の活躍を促進します。
  - ・ 自由な働き方の拡大を図ります。
- 5 コミュニケーション
  - ・ 社員を大切にし、一人ひとりの人格を尊重し、パワーハラスメントのない職場を目指します。

平成29年12月4日

株式会社寅嬉屋

従業員代表 大谷卓也

株式会社寅嬉屋

代表取締役社長 白田和博

